



第194号

令和5年10月1日発行

発行所

(一社)東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

<http://www.ttaota.com/>

「いつするの？」

今でしよう!?

「標準的運賃の届出をしましょう」との呼びかけで届出を多くの会社が陸運支局に届け出た事かと存じます。この運賃を実運送会社から千百十三円（昨年対比四十一円UP）最低賃金も改定され、一連の「働き方改革」を法令順守できないのであれば……と多くの会社存続維持する事は極めて厳しいと、廃業を選択するのではないかと。諸外国ではストライキやデモをして世間や関係各所に自分たちの苦境を訴えますが、日本では私がこの業界に入って間もない頃（多分二十年以上前）近隣のトラック協会と共に東京駅から一時間程行進したくらいかと。大災害時、非常事態等で救援物資を運んだ等々の時だけ「エッセ

ンシャルワーカー」と褒めたたえてくれるが、運賃の値上げは実運送会社までに及ばず、「検討中」で済まされる。飼い犬が食事を目の前にして「マテー」と言われているようだ。もつと大きな声であらゆるデータを作成して取引先と交渉の場を持ち、業界全体で世間一般の方々に向け直接強烈に響く方法でのパフォーマンスをしても良いのではないかと。題名のフレーズは今や死語かもしれませぬ。

しかし、運輸業を死語にしてはいけません。その為に行動を起こすのは「今でしよう!？」

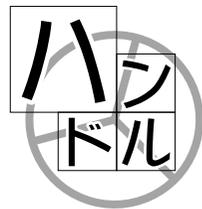


「標準的な運賃の告示」の陸運支局への届け出はお済ですか?!

法令遵守して会社を運営するためにも

「標準的な運賃」の告示制度を導入しましょう

燃油サーチャージの計算や資料としても活用できます!



トラックが嫌い？

ある日、SNSに流れてきた一枚の写真が目にとまった。海外の高速道路上で、後続車のドライバーが撮影した大型トラックの後部扉にペンキで大きく塗装された言葉『DON'T LIKE TRUCKS? STOP BUYING STUFF. PROBLEM SOLVED!』。「トラックが嫌い？物を買うのをやめろ 問題解決！」という意味である。コロナ禍で緊急事態宣言が布かれ、人が在宅を強いられる中、エッセンシャルワーカーである運送業者や現場で懸命に働いているドライバーに対する風当たりが強くなり、排気ガスの環境破壊への影響も取りざたされて、二重苦三重苦。そんなとき、自らを奮い立たせ、さらに見る人には自省を促す力強い言葉だ。

慢性的な人材不足、迫りくる二〇二四年問題に加えて、高騰し続ける燃料価格。ガソリンの小売り価格が一リットルあたり二〇〇円を超えてくる可能性がある中、政府は九月末で終了するはずだった補助金を年末まで延長した。今後、補助金はさら

に延長される可能性が大きいとみられる。ガソリン価格の仕組みは、税金と補助金が絡んで複雑で理解しづらい。さらに解りにくくしているのは、暫定税率イコール特例税率を巡る「トリガー条項」に関する議論だ。暫定税率は、道路整備のための財源として一九七〇年代に導入されたもので、二〇一〇年に廃止された。同時に同額が特例税率として残され一般財源化されたが、ガソリン価格が三ヶ月連続で一六〇円を超えた場合には特例部分を減税する「トリガー条項」が導入されたのである。「トリガー条項」発動後、価格が三ヶ月連続で一三〇円を下回れば税率が元に戻るルールだ。

この「トリガー条項」が、二〇一一年に発生した東日本大震災の復興財源の確保を理由に凍結され、現在に至っている。むやみに補助金を延長するのではなく、燃料価格高騰に苦しむ我々トラック事業者に寄り添った政策をとってもらいたい。「トラックが嫌い？」と問いたい。

支部取扱許認可届出事案件数

令和五年七月〜九月

◆令和五年七月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 五十一件
- 三、届出事項の変更 十件
- 四、労基関係 三件
- 五、その他 0件

◆令和五年八月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 十五件
- 三、届出事項の変更 十五件
- 四、労基関係 一件
- 五、その他 0件

◆令和五年九月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 七件
- 三、届出事項の変更 五件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 0件

変化の時代に適應するため

池上警察署交通課長 齋藤 記 央

トラック協会の皆様には、平素から交通安全活動にご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今年五月から新型コロナウイルスが感染症法上の5類に分類されたことで、徐々にコロナ前の日常を取り戻しつつあります。振り返ってみると、コロナ禍を契機として生活様式が大きく変化し、とりわけオンラインでの買物や宅配サービスの利用等が増えたことで物流への依存度が高まりました。また、交通情勢では、公共交通機関の利用が控えられ、自動車や自転車の利用が増加したことに加え、電動キックボード等の新たなモビリティの普及や自動運転の実用化に向けた取り組みが進みました。

今後これまでに様々な変化が生じると予想されますが、その際には従来の考え方(物事には必ず一つの正解があり、それを効率的

に得ることを重視する「正解主義」を転換して、新たな発想や技術を生かして柔軟に対応する必要があると考えています。

そのためには、まず現場に足を運び、現状を見て、人の話を聞くこと、また関係者同士が連携し、それぞれの持つ能力を最大限に發揮できる環境を整えることが重要です。皆で知恵を絞って、最善の方策は何かといった仮説を立てて実行し、効果を検証するトライ・アンド・エラーを繰り返すことで、現状に適合した正解を作っていく必要があります。(正解は一つではないかもしれません。)

そこで池上署管内の交通事故防止対策について考察すると、最近の特徴として自転車や高齢者が当事者となる事故が多く発生しており、これを減少させるための対策が求められています。

その対策の一つとして、秋の全国交通安全

運動期間中にイベントを企画し、自転車の安全な乗り方やヘルメット着用の促進、また、高齢者に対する交通安全教育等を実施する予定です(原稿作成時)。これからも時代の変化やニーズを踏まえて、受け手側の心に響く施策を考え、どんどんトライしていきたいと考えています。

以前、配達中のトラックからタイヤが外れて歩行者に直撃し死亡するという事故をモデルとした小説を読む機会がありました。その中で、事故の原因は車の部品の強度不足によりタイヤが外れたことだと説明されますが、自動車会社が部品の強度不足を隠蔽し、責任逃れに走る様子も描かれています。仮に組織の中に悪しき慣習や価値観が残存したままだとしたら、新たなトライを行う際の弊害となり、組織力の低下につながりかねません。

変化の時代に適應することは容易なことではありませんが、粘り強くトライを続けることで必ず道は開けると信じて、「安心・安全な街、池上」の実現に繋げていきたいと考えています。



大田労働基準監督署からのお知らせ

1 「第74回全国労働衛生週間」が実施されます。

- (1) 期間 令和5年10月1日～7日(準備期間 令和5年9月1日～30日)
- (2) スローガン 「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」
- (3) 実施要綱では、過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する重点事項として、
- ① 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び勤務間インターバル制度の導入など労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 - ② 事業者による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明
 - ③ 労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底
 - ④ 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
 - ⑤ 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用
- が挙げられています。

令和6年4月1日より自動車運転の業務についても時間外労働の上限規制が適用され、かつ、改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)が適用となります。全国労働衛生週間の機会に、労働時間管理の見直しをお願いします。また、「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター(0120-763-420 受付時間 平日9時～17時)」では無料で相談対応しており、専用のポータルサイトではトラック運転者の長時間労働改善に向けた様々な情報を発信しておりますので、是非ご活用ください。

2 東京都最低賃金の改正について

東京都最低賃金は令和5年10月1日から時間額1,072円から41円引き上げられ、**時間額1,113円**となり、都内で働く全ての労働者に適用されることとなりました。

なお、賃金引上げ・生産性向上のために中小企業を支援する助成金制度として、事業場内で最も低い賃金の引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等にその費用の一部を助成する制度である「業務改善助成金」があります。

制度の詳細や申請方法については、ウェブサイトのほか、業務改善助成金コールセンター(0120-366-440 受付時間 平日8時30分～17時15分)までお問い合わせいただき、是非ご活用ください。

トラック運転者の長時間労働改善
に向けたポータルサイト



厚生労働省ウェブサイト
「業務改善助成金」



税務署からのお知らせ

国取片からのお知らせ **令和5年10月開始!**

インボイス制度 において特に留意いただきたい事項

10月1日までに登録番号が通知されない場合の売手の対応と
買手の仕入税額控除について
がごさいます

売手の対応

10月になって、まだ登録番号の通知が届かないなあ...

どうやってインボイスを交付しよう...?

安心してください!
次のような対応が可能です

- 1 事前にインボイスの交付が運れる旨を売主に伝え、通知後にインボイスを交付する
また、登録番号が通知されない場合は、インボイスは仮交付しせず、通知後にインボイスを正式に交付し、通知後に改めてインボイスを交付し直す
- 2 通知を受けるまでは登録番号のない請求書等を交付し、通知後に改めてインボイスを交付し直す
また、登録番号が通知されない場合は、インボイスは仮交付しせず、通知後にインボイスを正式に交付し、通知後に改めてインボイスを交付し直す
- 3 通知後にすでに交付した請求書等との関連性を明らかにした上で、インボイスに不足する登録番号を書類やメール等でお知らせする
請求書番号・登録番号・法人口座・登録区分法人口座・登録番号

でも、小売店と後で交付は難しいなあ...



事前にインボイスの交付が運れる旨を事業者の店員に相手方にお知らせする

事業者の店員において登録番号を提示し、相手方にそのページとレシートを併せて保存してもらう

登録番号は「1234...」となります。令和5年10月1日から令和5年9月30日（通知を受けた日）までの間のレシートを相手方の方で保存し、相手方にその登録番号のページを印刷するなどの方法により、レシートを併せて保存してください。

買手側からの電話等に「登録番号をお知らせし、相手方にその登録番号のページと併せて保存してもらう」と伝えてください。

登録番号をお知らせする際は「1234...」と入力してください。

※ これらの取扱い、令和5年9月末までに登録申請を行ったものの、令和5年10月1日までに登録番号の通知が届かなかった場合は、登録番号を認識したインボイスを交付できるように、10月1日以降は、記載事項を漏したインボイスを交付していただく必要がありますので、ご注意ください。

買手の対応

売手から登録番号のお知らせが届かないけど、仕入税額控除していいのかな...?

後でお知らせすると言っていたけど...

事前にインボイス発行事業者の登録を受ける旨が確認できたときは、仕入税額控除可能です!



お知らせは事務的に保存できればいいのね!

事務的に交付されたインボイスや登録番号のお知らせを保存することが必要です!
※ 保存できなかった場合は、登録期間において仕入税額控除を調整することとして差し支えありません。

さらに...
基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5千万円以下の事業者は、令和5年10月1日～令和11年9月30日までの間、税込1万円未満の課税仕入れについて、帳簿の保存のみで仕入税額控除が可能（「少額特例」といいます）です。上記対応は不要です。
※ 「基準期間」とは、個人事業者については前々年、法人については前々事業年度をいい、「特定期間」とは個人事業者については前年1～6月までの期間をいい、法人については前事業年度の開始の日以後6月の期間をいいます。

1万円未満ならインボイスの保存はいらんかな!

1万円（税込）は、一回の取引金額で判定しますので、ご注意ください!

【具体例①】12月3日に5千円の商品を購入し、12月10日に7千円の商品を購入
特別の対象としてインボイスの保存は不要

【具体例②】12月10日に5千円の商品と7千円の商品（合計1万2千円）を同時に購入
特別の対象外のためインボイスの保存が必要

1商品ではなく、1回の取引が1万円未満かで判断することか!

経済展望

緩やかな回復が続くことを期待

(国内経済)

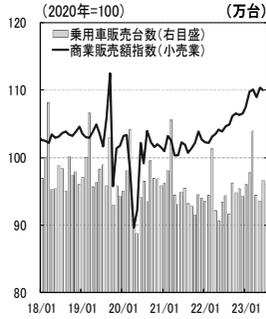
個人消費は持ち直しており、消費者マインドも改善している。雇用環境は持ち直している。実質賃金は前年同月比マイナスで推移している。住宅投資は弱めの動きとなっている。設備投資は基調としては持ち直している。生産は自動車工業などを中心に緩やかに持ち直している。輸出は中国向けを中心に弱含んでいる。企業物価は上昇テンポが鈍化している。消費者物価は上昇している。

(為替及び金融環境)

為替は、日本銀行の金融緩和策の枠組み変更をうけ一時円高方向へ動くも、米国金融引き締めめの長期化観測の強まりなどから再度円安が進行。原油価格は、OPECプラスの減産などをうけ上昇。

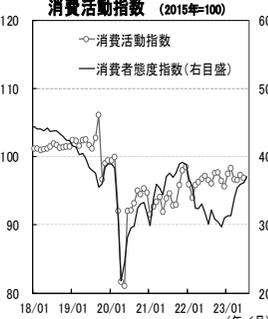
商工中金 大森支店

商業販売額指数、乗用車販売台数



(注) 商業販売額指数は名目、季節調整値。
 (資料) 経済産業省「商業動態統計」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会

消費者態度指数(二人以上の世帯) 消費活動指数



(注) 実質、季節調整値。消費活動指数は(年/月)旅行収支調査等。消費者態度指数は50が中立。
 (資料) 内閣府「消費動向調査」、日本銀行「消費活動指数」

(まとめ)

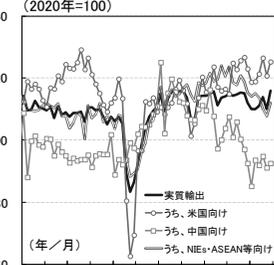
日本経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復

輸出入額(名目)



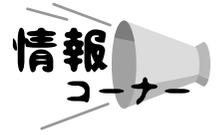
(資料) 財務省「貿易統計」

実質輸出



(注) 実質、季節調整値。NIEs: ASEAN等向けは、インド、バングラデシュなどを含む。
 (資料) 日本銀行「実質輸出入の動向」

が続くことが期待されますが、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっています。そうした中、本稿が経済展望を概観する一助になれば幸いです。また、御支部及び運送業界の今後益々のご隆盛を祈念致します。



準備は万全ですか？ 十月から色々と変更!!ご確認を

(一) 労働安全衛生法一部改正

二トン以上の貨物自動車に昇降設備の設置

と保護帽の着用義務化（十月一日より）

※荷台に上がって作業を行う車両が対象

☆保護帽（ヘルメット）着用

☆昇降設備を使い荷台の乗り降りをする

この二つの義務化は、貨物自動車における積載時の墜落・転落事故を削減するため、今までは五トントラック以上に昇降設備の設置及び保護帽の着用が義務付けられていましたが、令和五年十月一日より二トントラック以上が義務の対象となりました。つまり、トラックからの墜落や転落事故を防ぐためにも安全対策が必要となり義務化の範囲が拡大されたのです。



(二) テールゲートリフター車両に

関する労働安全衛生法・労働

安全衛生規則・安全衛生特別

教育規程・陸上貨物運送事業

における荷役作業の安全対策

ガイドラインが変更されます

テールゲートリフター車両での作業中の事故が多発している事を受けて来年二月より法令化されます。テールゲート車両を使用して業務を行う乗務員は業務に従事する前に教育指導を受け証明書を授与された講師よりテールゲートリフターに関する知識一・五時間・テールゲートリフターでの作業に関する知識二時間・関係法令三〇分を受講後に実技教育（操作方法等）二・五時間を受講した上で業務につかなければなりません。又、車両には昇降設備・安全柵の設置、認定を受けた保護

帽（ヘルメット）手袋・服装の着用等、細かく指定されています。

そもそも「こんな事故がなんで？」が余りにも多発しているからなのですが、お金がかかる事ばかりです。

事故多発と言えば大田区の自転車でのヘルメット無着用により死亡事故も多く、（自転車運転者のヘルメット着用率はJ R蒲田駅前にて調査したところ3.6%だったそうです。）交通安全協会等からの区長への強い要望も有り、来年二月末まで区内の指定された販売店で申請書を記入してヘルメットを購入すると二〇〇〇円の補助が受けられます。区内在住の制限は有りますが自転車通勤している従業員も多くいらっしゃると思いますのでご活用下さい。大田区のホームページ、支部ホームページからも対象店舗のリストと地図が入手されます。

大田支部では昨今の燃料高騰・様々な安全対策などに対応するための経費負担・人材確保等の諸問題を大田区政に対して直接区長に要望書提出と共に懇談しております。今年の懇談内容等に関しましては次回号にてご報告させていただきます。

支部事業活動

☆運行管理者等指導講習

(一般講習)会開催☆

九月九日(土) 大田区産業プラザP.I.Oに於いて運行管理者等指導講習(一般講習)会が開催されました。

本講習会は、(一社) ころーど社の協力を得ながら大田支部独自の事業として開催されてきた。

令和二年、令和三年はコロナ感染拡大により中止となったが、近隣事業者を対象に十回目を数え、延べ五百名以上の参加を得ることが出来た。



※※ 業務日誌 ※※

- | | | | |
|------|-----------------------------|------|-----------------------------|
| 7/3 | 大森分会(街頭活動)トラックターミナル | 8/15 | 大田区(「花火の祭典」協賛)中止 |
| 7/10 | 青年部(フェスタ委員会) | 8/23 | 広報・情報委員会(05-03) |
| 7/12 | 東ト協(理事会)web併用 | 8/30 | 東ト協政治連盟(平将明 国政報告会) |
| 7/12 | 東ト協政治連盟(第20回政経パーティー) | 9/1 | 青年部(幹事会 & フェスタ委員会) |
| 7/13 | 正副支部長会議(05-04)会議web併用 | 9/2 | テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講習 |
| 7/24 | 標準的な運賃に関する勉強会 | 9/5 | 東ト協(第1回運輸安全委員会)web併用 |
| 7/27 | 東ト協政治連盟(公明党大田区議会懇談会) | 9/9 | 支部運行管理者指導講習一般講習開催 |
| 7/27 | 東ト協政治連盟(自民党大田区議会懇談会) | 9/11 | 広報・情報委員会(05-04) |
| 7/29 | 青年部(献血活動) | 9/11 | 大森分会(運転者講習会) |
| 8/2 | 東ト協(チャリティーゴルフ第1回実行委員会)web併用 | 9/12 | 東ト協(経営教育委員会)web併用 |
| 8/7 | 青年部(フェスタ委員会) | 9/12 | 蒲田分会(運転者講習会) |
| 8/8 | 東ト協(第1回環境委員会)web併用 | 9/13 | 正副支部長会議(05-06)会議web併用 |
| 8/9 | 正副支部長会議(05-05)会議web併用 | 9/14 | 池上分会(運転者講習会) |
| 8/9 | 東ト協(第1回 税制金融委員会)web併用 | 9/17 | 東ト協トラックフェスタTOKYO2023(代々木公園) |
| | | 9/19 | 蒲田分会(健康診断) |
| | | 9/19 | 田園調布分会(運転者講習会) |
| | | 9/20 | 関ト協(事業者大会)高崎市 |
| | | 9/27 | 東ト協(統一街頭活動)池上警察管内 |



大森分会の皆様、平素より分会活動へのご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。本年も九月十七日にトラッククフェスタが開催されましたが昨年のトラック川柳の最優秀賞を皆様は覚えていらっしゃいますでしょうか？

澄んだ空 未来に届ける エコ運転

減点パパ作

そのほか特別賞や入賞者の方々の作品も運送業へのクリーンなイメージやねぎらいが込められていてどれも素晴らしい句ばかりでした。

哀しいかなサラリーマン川柳のような悲哀と自虐ネタ的なものばかり浮かんでしまうのは私だけででしょうか・・・

弊社が一番若手の社員は毎週金曜日、某ラジオ番組の交通川柳コーナーに投稿するのが楽しみです、いつも五・七・五に変換してはすぐにスマホに残しているそうです。めでたく選ばれた暁には当日番組内で詠まれ、大田区〇〇さんと名前も公表されるとか。先日も先輩と同乗中に詠まれて大いに盛り上がったそうです。(どんな句か聞いても恥ずかしがって教えてはくれませんでした)

川柳が選ばれると送ってくれる番組のステッカーを嬉しそうに台車に貼っているのを横目に、私も翌週こっそり投稿しましたがご想像の通りとなりました。交通安全や運送業界のことをシンプルな言葉にまとめ、思いめぐらすのに良い機会です。皆様も一句詠んでみては如何でしょうか？

ちなみにその乗務員は、ステッカーを貼った台車を相棒に大森界隈を毎日まわっております。

見かけた際は是非お声掛けください！

分会活動報告

七月三日 飲酒運転撲滅キャンペーン トラックストップ作戦 京浜トラクターミナルにて 大森警察署様 日本自動車ターミナル様 協力者六名

トラクターミナルから出発するトラックドライバー、ターミナル各事業者へ向けて飲酒運転撲滅と安全運転啓発活動。ノベルティグッズをお渡ししながらお声掛けしました。九月十一日 運転者講習会 大森スポーツセンターにて

大森警察署交通課長小楠様御講壇

日野自動車様より始業前点検について

九月十四日 トラックストップ作戦 京浜トラクターミナルにて

すでに支部からのお知らせの通り十月から健康診断が実施されます。各会場もだいたい予約が埋まっております。変更等ある際は早めのご連絡をお願い致します。分会の皆様におかれましては健康診断を受診するだけで終わらせることなく自身や社員の健康状態を正しく把握し病気を未然に防ぎましょう。

十月以降の分会活動もいまままで参加されていなかった方も積極的にご参加ご協力をお願い致します。

田園調布分会



田園調布分会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。猛暑：物価高：燃料高：人手不足：私たち運送事業者にはトリプルパンチどころじゃないですね。私たちには切っても切れない燃料がますます上がっていくであろうと思うので、ガソリン・軽油単価の内訳をあらためて説明させて頂きます。

レギュラーガソリンの店頭小売価格（消費税込）全国平均は一八五・六円と発表されました。二〇〇八年八月の一八五・一元を上回り十五年ぶりに記録を更新しました。この一八五・六円のガソリン価格の中身ですが：ガソリン税二八・七円、ガソリン税上乗せ分二五・一元、消費税十六・九円となり、合計すると七〇・七円！四割近くが税金となります。ガソリンに関してはすべての金額に消費税がかかるので二重課税となっています。軽油に関しては軽油引取税一・三二・一元、石油石炭税一・二・八円、消費税となります。石油石炭税には消費税がかかるのでガソリンほどではないですがこちらも二重課税となっ

ています。トリガー条項も発動せずにいつまでもこのまま国民に甘え続けていくのでしょうか…。

分会活動報告をさせて頂きます。

九月十九日（火曜日）午後六時より「秋の運転者講習会」を行いました。今回は嶺町集会所が工事で使用が出来なかつたため、田園調布交通安全協会のご協力により、嶺町文化センター集会所を確保しての講習会開催となりました。

今後の活動として、十月二十日（金曜日）十五時～十九時に嶺町特別出張所三階大集会所に於いて、「秋季定期健康診断」が完全予約制にて行われます。

当日は健康診断予約申込書（コピー可）、問診票（事前記入必須）、検査用紙（心電図）等を持参して、受診予約時間五分前に来場して下さい。来場の際には事前の体調確認、検査前飲食時間制限と感染対策（マスク着用は各位の判断で）の徹底。そして体調不良時は受診回避をお願い致します。



池上分会

分会員のみなさま、いかがお過ごしでしょうか。日頃より分会活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行して早数ヶ月、マスク等で感染症対策をしていらつしやる方もまだまだ見受けられるものの、夏の暑さも相まってなのかノーマスクで日常生活を送っている方もだいぶ増えました。店舗や医療施設、その他公共性の高い場所に従事している方々はマスク着用での対応を行っている場面を見ると、これぞ日本らしいウィズコロナ時代のニューノーマルなのだなど実感する日々です。まだまだ完全に終息を迎えた訳ではないので、みなさまも基本的な感染症対策を忘れず、様々なイベントを楽しんでいきましょう。

さて、分会活動報告並びに今後の予定についてご報告します。

九月十四日（木）於 池上会館

池上分会運転者講習会の実施

総出席者七十一名にて池上分会運転者講習会が開催されました。

池上交通安全協会会長 森田様、池上警察交通課長 齋藤様、同課長代理 鳥谷峰様にも出席いただき、ご挨拶や管内の交通事故状

況についてのお話を頂きました。また、講師として南関東日野自動車 小澤氏に登壇頂き、構内でのバック事故等について様々な講習をして頂きました。

九月十四日(木) 於 菜香楼

池上分会役員会の実施

九月二十一日(木)

100交差点街頭活動の実施

十月七日(土) 於 池上会館

秋の健康診断 開催予定

その他、旅行や新年会等の計画案有り

活動もコロナの状況を鑑みながら探り探りではあるものの、少しずつ以前まで通常で行っていたことを実施するべく分会も動いております。是非ともひとりでも多くの会員の方々に参加および協力を賜りたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

蒲田分会



蒲田分会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。日頃より分会活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

燃料油価格激変緩和対策として、政府から

支払われていた補助金が九月末で終わりを迎える予定でしたが、あまりの高騰ぶりに、みかねた政府が補助金の延長を決定しました。しかしながら延長された補助金の制度がはっきりとしないままでの延長の発表に些か驚かされています。単純に補助金の制度を延長といわれても、リッターあたりいくら補助されるのかがかなり不透明なことに加え、レギュラーガソリンがリッターあたり一七五円程度に抑えられるように補助金を投入するとう、いかにもやっていますよと見せるための制度のような気がして仕方がありません。

燃料だけにとどまらず、ありとあらゆるものの値上げが進み、各社の運送原価は上昇してしまっていることと思えます。健全な利の確保のためには運送原価の上昇分を少しでも運賃に転嫁することが出来るように粘り強く荷主と交渉する必要があります。その一つのツールとして標準的な運賃を使ってみるのはいかがでしょうか。蒲田分会員だけでなく、大田支部全体でも、まだまだ標準的な運賃の届出が少ないのが現状です。机上の空論と思わず、値上げツールの一つとして活用してみてください。

また、エッセンシャルワークとしての側面

が強い我々運送業界としては、各々の客先だけなく、政府に向けても、内容の分かりにくい間接的な補助金ではなく、トリガー条項凍結解除という、目に見える直接的な補助を業界一丸となり強く求めていく必要があると思います。

さて、蒲田分会の活動報告といたしましては、九月一二日(火)に産業プラザ〇にて運転者講習会を開催、秋の交通安全週間中に蒲田警察署の広報車を用いて交通安全啓発活動、九月一九日(火)には秋の健康診断の初回を開催いたしました。既に支部からのお知らせにあった通り十月に入ってから、二一日(土)と二八日(土)に六郷集会場にて健康診断の複数回の開催を予定しております。毎回お願いをしておりますように問診票等事前記入をお願いするとともに、指定時間外にお越しいただくことは、我々以外にも施設を利用している方々の迷惑にもなりますので、自身の指定時間に合わせた時間にご来場ください。

最後になりますが、十月以降年末に向けていろいろな分会活動計画を検討しておりますので、少しでも多くの分会員の皆様にお会いできることを楽しみにしております。

らくがき

コロナ禍で外出する機会が減り、家でドラマや映画を見る機会が多くなった為、そこで独断と偏見で、映画・ドラマを紹介させて頂きたい。

1位『クイーン・オブ・ザ・サウス』

アリシー・ブラガ主演。(主人公のテレサ・メンドーサには実在のモデルがいたから驚きだ。) 両替をしていた少女が、コカインの運び屋にされるところから始まる物語。麻薬を売りさばくカルテルの構想が生々しい。また恋人のグエロと関係も難しくおもしろい。メキシコの麻薬カルテルの縄張り争いの話だが、その中に恋や友情が描かれている。映画ポーターラインを見た事がある方にはお勧め。

2位『ブレイキング・バッド』

ブライアン・クラinston主演。化学教師が、自分の化学の知識でブルーメス(メタンフェタミン・覚醒剤)を製造して売り

さばき、やがて麻薬業界を仕切っていく物語。TSUTAYAにあったDVDカバーは白ブリーフ一丁おじさんが表紙となっていた。最後は、麻薬カルテルのボスを殺す事になるがこのボスが、ドラマ『クローザー』の警官役のサンチェスだったがこの麻薬カルテルのボスの方がびつたりだった。

3位『ミーユエ王朝を照らす月』

スン・リー主演。秦、中国統一の礎を築いたミーユエの話。秦では改革で富国強兵を実現した。一方楚では、天下を統一する覇者誕生の予兆がある覇星が空に現れ、宮廷内では男児の誕生が待たれた。しかし身分の低い側室が出産する子は女児だった。女児は禍福のいずれかをもたらすといわれて、生まれたばかりの子は川に流された。しかし赤ん坊は生き延びる。その子はミーユエ(月)と名付けられる。しかし覇星の予言を知る王后はミーユエを冷遇し、命を狙う。しかし奏の宮廷にはいったミーユエは王から寵愛をうけ側室になる。側室となったミーユエは後の王を生む。王が亡く

なると後継者争いが激化する。王の遺言でミーユエが生んだ子が王となる。馬賊の力を借りて秦を強大にして、息子が王となった後の基礎を築いて生涯を全うする物語。(燕に送られていたミーユエが秦に戻される。)

王族と実力主義のミーユエとの闘いが面白い。秦の始皇帝の高祖母である皇太后をモデルにしたミーユエ。圧倒的なカリスマ性と聡明さで秦の礎を築いた伝説の女性政治家の物語。

4位『クローザー』

キーラ・セジウィック主演。CIA仕込みの尋問のプロであるブレンダ・リー・ジョンソンが癖のあるメンバー達を率いてロサンゼルスで起きる凶悪な殺人事件を解決する一話完結のドラマ。犯人や証言をさせる為の駆け引きが面白い。また癖の強い爺さん(常にマナー講座を受講するように言われる)のプロベンザがこの物語を面白くしている。女性が男性社会でいかに活躍するのが難しいかが描かれている。以上お暇だったら。

活動報告 青年部

平素より青年部活動に多大なるご協力・ご理解を賜り誠にありがとうございます。

まだまだ厳しい暑さが続いておりますが熱中症にならないよう水分補給など十分に行いご自愛ください。

今回はそんな暑さにも負けずに活動した様子をご報告いたします。

七月二十九日(土) JR蒲田駅 西口広場にて献血活動を行いました。

気温三五度を超える中、献血にご協力いただきのために駅前を通行中の方たちにお声がけをさせていただき献血六二名・(受付七三名)骨髄バンクドナー登録五名のご協力いただきましたことを報告いたします。

また十一月四日(土)には、OTAふれあいフェスタの会場内(太陽のエリア)でも献血を実施する予定になっています。そのほかに青年部は例年水の



エリア(競艇場内)にて出展しておりますが、今年から競艇場が改修工事をするため今後五年間は別の場所での出展になるそうです。今年は平和島プール前での出展が決まり、山形から二・三mの鍋を持ってきて芋煮&玉こんにゃくを二日間合わせて約二千食を提供する予定になっております。初めての場所ということもあり色々ご迷惑をおかけしてしまいかもかもしれませんが、よろしく願いします。

また同時開催の絵画コンクールも同ブース内にて例年どおり開催いたします。皆様のご協力とお手伝いよろしくお願いいたします。

支部報告

◎商号・組織および代表者変更

▽変更月 六月(大森分会)

社名 内外トランス・ケミカル株
代表者 松林嗣明 様

▽変更月 七月(大森分会)

社名 菱倉運輸株
代表者 奈良 修 様

▽変更月 七月(大森分会)

社名 (株)ダイドウトランスプラネット
代表者 池田 衛 様

▽変更月 八月(田園調布分会)

社名 三友運輸株
代表者 宮崎徹治 様

活動報告 女性部

暑い!!暑い!! 毎日が続いております。

日頃、支部女性部へのご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

今年の梅雨入りと、梅雨明けがはつきりしないうちに猛暑の連続でした。体調を崩された方もいらしたのではないのでしょうか？

又、雷雨、台風など、洪水災害も多くありました。災害に遭われた皆様には深くお見舞い申し上げます。

四年ぶりの、コロナ感染防止も解除されました。行動規制のない今年の夏は、催事が多く、お祭り、コンサート、夜空いっぱい咲く花火大会、各種スポーツイベントなど、人、の波でしたが、楽しい夏でもありました。

女性部の活動といたしましては、七月二十二日、女性部有志による、警視庁湾岸警察署、警備艇に乗船させて頂き、海側から観る、オリ・パラリンピック後の外景を視察い

たしました。

秋の全国交通安全運動(九月二十一日から九月三十日)例年通り、大田区内五警察署へ生花をお届けし、警察署長、交通担当者、自転車、キックボードなど最近の交通事情について、意見交換いたしました。

女性部担当者と共に各日時に、菊池支部長、各分会長、役員の皆様にご同行いただき、ありがとうございました。

又、各警察署長様から激励の生花贈呈に対し、感謝の言葉をいただきました。

女性部はこれからも色々、企画、計画をし、研修会、研修見学会など活動したいと思っております。

使用済み切手等の収集は継続しておりますので、ご協力お願いいたします。

おねがい

昨今から、女性部員も高齢化により、年々会員数が減少しております。支部会員の皆様、ご家族、社員様、どなたでも入会して下さい

ます様をお願い申し上げます。

支部会員の皆様のご繁栄とご健康を心よりお祈り申し上げます。

原稿を記している今、まだ暑い日が続き事と思えます。熱中症には十分気を配っていただきます様に・・・

